

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福津市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.2%
全職員	70.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.1%
本庁課長相当職	94.1%
本庁課長補佐相当職	104.4%
本庁係長相当職	96.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.4%
31～35年	88.2%
26～30年	88.1%
21～25年	93.0%
16～20年	89.5%
11～15年	91.2%
6～10年	88.3%
1～5年	85.6%

【説明欄】

- ・扶養手当の受給者に占める男性の割合は、83.8%である
- ・会計年度任用職員に占める女性の割合は、87.6%（週5日/1日あたり7.75時間勤務に換算した場合）である
- ・女性職員に占める会計年度任用職員の割合は、43.6%（週5日/1日あたり7.75時間勤務に換算した場合）である

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。